

高等専門学校機関別認証評価 改善状況報告書

高等専門学校名：釧路工業高等専門学校

評価実施年度：令和元年度

対象となる基準	基準1
指定改善事項	自己点検・評価の基準・項目等について、明確に設定していない。
対応状況	令和元年12月18日に評価・改善基本方針を一部改正及び自己点検・評価実施要項を制定（いずれも令和2年4月1日施行）し、自己点検の実施に係る基準及び項目等を規定した。 【根拠資料・データ】 ・資料1-01_釧路工業高等専門学校評価・改善基本方針（該当条項：第4第2号） ・資料1-02_釧路工業高等専門学校自己点検・評価実施要項（該当条項：第3条）

対象となる基準	基準1
指定改善事項	自己点検・評価の実施のため、根拠となるデータや資料を収集。蓄積する担当組織及び責任体制が明確になっていない。
対応状況	令和元年12月18日に評価・改善基本方針を一部改正（令和2年4月1日施行）し、評価結果及び評価資料を自己点検・評価委員会が一元的に収集及び保管をすることを規定した。 【根拠資料・データ】 ・資料1-01_釧路工業高等専門学校評価・改善基本方針（該当条項：第6第1号）

対象となる基準	基準1
指定改善事項	学校の構成員及び学外関係者からの意見聴取について、卒業（修了）生及び進学先から意見聴取を行う体制が整備されておらず、その結果を自己点検・評価に反映しているとはいえない。
対応状況	<p>令和元年12月18日に評価・改善実施要項及び自己点検・評価に関する申し合わせを制定（いずれも令和2年4月1日施行）し、学内外から意見聴取を実施しその結果を自己点検・評価に反映すること及び意見聴取に係る事項、対象、実施組織について規定し整備を行った。</p> <p>【根拠資料・データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料1-02_釧路工業高等専門学校自己点検・評価実施要項（該当条項：第4条） 資料1-03_釧路工業高等専門学校自己点検・評価に関する申し合わせ（該当条項：全文）

対象となる基準	基準1
指定改善事項	前回の機関別認証評価で指摘された改善を要する点のうち、「準学士課程の一部科目において、複数年度に渡り、同一の試験問題が出題されている。」について、十分に改善されているとはいえない。
対応状況	<p>学内アンケートを実施し、今回の機関別認証評価による評価結果及び指摘事項の確認に加え、前回の機関別認証評価における指摘事項のうち今回再び指摘のあった「準学士課程の一部科目において、複数年度に渡り、同一の試験問題が出題されている。」に関してもあらためて確認を行い、全教職員から確認した旨の回答を得た。</p> <p>さらに、令和元年10月10日に開催した教員会議においては、教務主事から全教員に対し、「試験問題の再利用をしないこと」について注意喚起を行った。</p> <p>【根拠資料・データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料1-04_機関別認証評価に関する確認アンケート 資料1-05_アンケート全員回答に関するメール 資料1-06_R元.10.10教員会議議事概要

対象となる基準	基準1
指定改善事項	学校の目的及び三つの方針について、社会の状況を把握し、見直しを行う体制を整備しておらず、学校の目的及び三つの方針の見直しが行われていない。
対応状況	<p>令和元年12月18日に評価・改善基本方針を一部改正（令和2年4月1日施行）するとともに、目標・ポリシー・方針等制定規則を一部改正（令和元年12月18日施行）し、三つの方針については自己点検評価委員会が、社会の状況等を把握し、教育の内部質保証による点検を行い見直しを行うことを規定した。</p> <p>なお、指定改善事項ではないが、改善を要する点として挙げた「準学士課程及び専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）において、学習成果をどのように評価するかが明示されていない。」及び「準学士課程及び専攻科課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）において、入学者選抜の基本方針が明示されていない。」についても、それぞれのポリシーに追記し改善を行った。</p> <p>【根拠資料・データ】</p> <ul style="list-style-type: none">・資料 1-01_釧路工業高等専門学校評価・改善基本方針（該当条項：第8）・資料 1-07_釧路工業高等専門学校の目標・ポリシー・方針等制定規則（該当条項：第9条、第10条、第11条）

高等専門学校機関別認証評価 改善状況報告書

高等専門学校名：釧路工業高等専門学校

評価実施年度：令和元年度

対象となる基準	基準1
指定改善事項	学校の構成員及び学外関係者からの意見聴取について、卒業（修了）生及び進学先から意見聴取を行う体制が整備されておらず、その結果を自己点検・評価に反映しているとはいえない。
対応状況	<p>学校構成員及び進学先関係者から意見聴取を実施する体制については、令和元年12月に「自己点検・評価実施要項」及び「自己点検・評価に関する申し合わせ」を制定し、整備を行った。</p> <p>令和3年度には、教務委員会並びに専攻科委員会により、卒業生、就職先及び進学先へのアンケート調査を実施し、意見を聴取し、教務委員会並びに専攻科委員会にてこれを分析し、意見聴取に基づくディプロマ・ポリシーに沿った学習、教育の成果を把握、評価している。</p> <p>これらの分析結果については、企画会議ならびに運営会議に報告し、教育改善に活かしている。</p> <p>【根拠資料・データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1-01_釧路工業高等専門学校自己点検・評価実施要項（該当条項：第4条） ・資料1-02_釧路工業高等専門学校自己点検・評価に関する申し合わせ（該当条項：全文） ・資料1-03_アンケート依頼文（卒業生・修了生）（企業）（大学）（非公表） ・資料1-04_卒業生・修了生アンケート結果（R040325_3月臨時教務委員会資料）（非公表） ・資料1-05_企業・団体アンケート結果（R040325_3月臨時教務委員会資料）（非公表） ・資料1-06_進学先アンケート結果（R040325_3月臨時教務委員会資料）（非公表） ・資料1-07_R040908_教務委員会議事概要（非公表） ・資料1-08_卒業生及び進学先へのアンケート調査の分析について（R040908_教務委員会資料）（非公表） ・資料1-09_R040831_専攻科委員会議事概要（非公表） ・資料1-10_令和3年度卒業生アンケート調査の分析について（R040831_専攻科委員会資料）（非公表） ・資料1-11_R040907_企画会議議事概要（非公表） ・資料1-12_R040929_運営会議議事概要（非公表）

対象となる基準	基準1
指定改善事項	<p>前回の機関別認証評価で指摘された改善を要する点のうち、「準学士課程の一部科目において、複数年度に渡り、同一の試験問題が出題されている。」について、十分に改善されているとはいえない。</p>
対応状況	<p>令和4年度の教務委員会、専攻科委員会で、同一試験問題の出題の具体的な確認方法について審議、体制を整備し、全教員へ周知した。これに基づき、令和2～3年度の保存答案を確認し、一部例外を除き、同一の試験問題が出題されていないことを確認した。</p> <p>なお、例外的に複数年度に渡り、同一の試験問題が出題されている科目が認められたが、運営会議で該当科目等を確認した上、教務主事より再発防止を徹底するように厳重に注意した。</p> <p>また、令和5年度以降も、注意喚起及び試験問題確認を継続して行うこととした。</p> <p>【根拠資料・データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料 1-09_R040831_専攻科委員会議事概要（非公表）＜再掲＞ ・資料 1-13_同一の試験問題の出題の確認について（R040831_専攻科委員会資料）（非公表） ・資料 1-14_令和4年度8月定例専攻科委員会議事概要について（R040913 周知メール）（非公表） ・資料 1-07_R040908_教務委員会議事概要（非公表）＜再掲＞ ・資料 1-15_同一の試験問題の出題の確認について（R040908_教務委員会資料）（非公表） ・資料 1-16_8月臨時・9月定例教務委員会の議事概要について（R040927 周知メール）（非公表） ・資料 1-17_R041109_専攻科委員会議事概要（非公表） ・資料 1-18_令和3年度中間試験・期末試験（R041109_専攻科委員会資料）（非公表） ・資料 1-19_R050203_教務委員会議事概要（非公表） ・資料 1-20_R050222_運営会議議事概要（非公表） ・資料 1-21_本科同一試験問題確認結果について（R050222_運営会議資料）（非公表） ・資料 1-22_同一の試験問題の出題の確認について（R050222_運営会議資料）（非公表） ・資料 1-23_R050403_教務委員会議事概要（非公表） ・資料 1-24_教務委員会令和5年度活動方針（R050403 教務委員会資料）（非公表）

対象となる基準	基準1
指定改善事項	学校の目的及び三つの方針について、社会の状況を把握し、見直しを行う体制を整備しておらず、学校の目的及び三つの方針の見直しが行われていない。
対応状況	<p>令和4年度の運営会議にて「釧路工業高等専門学校目標・ポリシー・方針等制定規則」に関する規則を改正し、これらの点検を年1回、運営会議において実施する体制を構築した。令和5年度の5月運営会議にて学校の目的および三つの方針の点検を行い、卒業生及び進路先に対するアンケート調査の分析結果に基づき審議し、現時点での修正は必要ないと判断している。</p> <p>【根拠資料・データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料 1-25_R050328_運営会議議事概要（非公表） ・資料 1-26_釧路工業高等専門学校の目標・ポリシー・方針等制定規則（R5.3.28改正）（該当条項：第3条第3項） ・資料 1-27_R050531_運営会議議事概要（非公表） ・資料 1-28_アンケート調査の分析について（R050531_運営会議資料）（非公表）

- (注) 1. 機構で受けた高等専門学校機関別認証評価における指定改善事項の対応状況について、記入してください。
2. 「指定改善事項」には、評価報告書の「Ⅱ 基準ごとの評価」の【改善を要する点】に記載された内容をそのまま転記してください。
3. 「対応状況」には、「改善を要する点」として指摘された事項に対する改善の取組について、現在の状況を記入してください。
- また、根拠となる資料・データ等に、資料番号、資料の名称、出典を記載し、別添として添付してください。
- 根拠となる資料・データ等の資料名称は、「資料“基準の番号（半角）” - “通し番号（半角2桁）”_“資料名称”」としてください。また、同じ基準内に複数の指定改善事項がある場合は、基準内を通して番号を付してください。
4. 欄が不足する場合は、追加の上、提出ください。